

松禪寺報

石室山 松禪寺

住職 高橋 乾峰

〒 668-0363

兵庫県豊岡市但東町栗尾 469

電話 0796-55-0034

FAX 0796-55-0066

Mail kenpou@syozen.com

第 67 号

<http://syozen.com>

<https://www.facebook.com/syozenji>

発行日 平成 28 年 2 月 21 日

涅槃会

阿難陀よ

そんなに悲しんでも仕方がない

会う者には、やがて別れの時が来る

命ある者も必ず死ぬときが来るのだ

血気盛んな時期も、そう長く続くものではない

健康なからだも、いつかは病に侵されるだろう

阿難陀よ

わたしはこれまで汝に戒を教え

法を説いてきた

我が亡き後は、この教えを重んじ

これを尊びなさい

これこそ汝の生きたる師となるであろう



▲涅槃図（松禪寺蔵）

平成 28 年度評議員総会を開催

花園会決算や予算、新年度計画などを承認可決

松禪寺花園会の予算決算などを協議作成する総代会を 1 月 24 日（日）の午後 1 時半より開催、続いて承認可決を得るための評議員総会を同月 31 日（日）午前 10 時より開催しました。総会には参与（住職）、総代 5 人、評議員 14 人が出席しました。

会議に先立ち本堂において、出席者全員で正面に掲げた涅槃図の前で読経しました。一人でも多くの檀家さんに涅槃図を見ていただくために、総会前に毎年お勤めをしています。

総会では平成 27 年度の事業と通常会計決算報告、特別会計決算報告、祠堂金積立金の報告、霊園会計決算報告を行い、すべて承認可決されました。続いて平成 28 年度の事業計画と会計予算を提案しましたが、これも原案どおり承認可決されました。

本年度の事業では、昨年に続いて境内掃除を年 2 回行います。実施日は、5 月 29 日と 7 月 31 日のいずれも日曜日の午前 8 時から約 2 時間の草刈りや掃き掃除などの作業です。5 月は、上山根、下山根、貝田、平田、中路、宮



本、榎谷の各隣保の評議員と約 1 名の協力者を募ってください。7 月も同様に、清滝、本城、柴地、大貝、佐田、石原、久畑の評議員と協力者約 1 名です。万一の事故に備えて保険にも加入しています。

また、10 月下旬頃に、今年も大本山妙心寺への団体参拝（日帰り）を行う予定です。日曜日に実施したいと思っていますので、今年も多くのご参加をお待ちしています。

通常会計予算は、昨年度の執行状況を鑑みて予算編成しましたが、

昨年の評議員総会での意見により、住職への手当 8 万円を 20 年ぶりに改定していただき、年額 12 万円となりました。この手当は住職が預かる宗教法人松禪寺会計に補助金収入として受け入れ、住職給与の一部として活用いたします。

なお、この評議員総会で承認可決いただきました

た資料等につきましては、檀信徒向けに別途配布いたします「松禪寺花園会資料」をご参照ください。

平成 28 年度

松禪寺花園会役員（敬称略）

参 与	住職	高橋乾峰
会 長	平石	義信（栗尾）
副会長	浅田	鑑三（久畑）
総代・会計	柴田	巧（栗尾）
総 代	横谷	憲治（佐田）
総 代	福田	春彦（平田）
総 代	榎本	新二（佐々木）
評議員	藤田	優（清滝）
評議員	森岡	保徳（本城）
評議員	岡畑	大介（柴地）
評議員	西垣	直人（上山根）
評議員	武田	恵喜（下山根）
評議員	松本	文男（貝田）
評議員	横谷	富雄（大貝）
評議員	三浦	三郎（佐田）
評議員	中村	博信（石原）
評議員	浅田	英稔（久畑）
評議員	栗田	孝（平田）
評議員	久世	善樹（佐々木）
評議員	榎本	好道（宮本）
評議員	西	幸信（榎谷）

以上

住職は妙心寺派宗務本所で こんな業務に従事しています

臨済宗妙心寺派宗務本所相談室の専任相談員として勤めはじめて、間もなく一年となります。また、昨年 5 月 26 日付で宗門活性化推進局副局長の任も兼務することになり、立場の重大さに戸惑いながらも日々業務に従事している次第です。

相談室は、過去に妙心寺派寺院の利益を損なう重大な紛争が発生し、未然に防止できなかったという懸念から、平成 13 年に設置されました。妙心寺派寺院に関わる紛争等に対して、6 人の調停員とともに相談等に応じています。現在、調停案件はありませんが、これまでの案件の事後対応をはじめ、電話やメールによる苦情などに当たっています。寺院と檀信徒との紛争、後継者に関わる諸問題、本堂庫裡新築等に関わる問題、僧侶及び寺族の言動に関わる問題、寺院運営に関するものなど、さまざまな問題があります。相談室は、大岡裁きのように問題を解決するところではなく、当事者双方に問題の所在を認識してもらい、解決に向かって双方が歩み寄ることができるように調整する役割を担っています。一般の皆さんは、「末寺の問題は本山に言えば何でも解決する」と思われているのですが、全国の妙心寺派寺院と妙心寺派宗務本所の関

係は一種の契約のようなもので、お互いそれぞれが宗教法人という法人格をもっており、立場は対等です。

「あそここの寺は高額な布施を要求してくる」とか「住職が上から目線で檀家に偉そうな言動をとっている」といった苦情も、妙心寺派宗制（定款や規則など）に違反していない限り介入できないのが実情です。ただ、

これら苦情等をお伺いするなかで、諸問題の未然防止という点では、さまざまな形で寺院向けの啓発活動も必要では無いかとも思い、いろいろな苦情等を聴く毎日です。

もう一つの仕事となる宗門活性化推進局はその名の通り、宗門の活性化を図る目的で平成 24 年に発足しました。現在の主な業務は、「第二の人生」プロジェクトです。定年退職後の第二の人生を、「心の指南役」として世の為、人の為に活かしてほしいと始まった事業です。顧問 2 名が中心となっており、現在までに 4 百人を超える問い合わせに対応してまいりました。こういった要望に対して個人面談、禅寺体験入門、師匠となつてくださる僧侶のもとでの修行、僧侶入門の儀式である得度、そして修行に入るといふものです。すでに修行に入られて、



▲中高年学徒研修会＝長野県飯山市「正受菴」

僧侶となられた中高年の方がおられます。妙心寺派としては、これらの方々に無住となつていらっしゃるお寺に入つていただき、お寺を護つていただきたいというのがこの事業の一応のゴールです。これまでに、住職となつて入寺された方がお一人、住職ではなく留守番としてお寺に入られた方が数名あります。留守番としてお寺に入られても給与が出るわけではなく、水道光熱費などの経費も自己負担となります。それでも第二の人生を僧侶として生きる

と決意した方々には、頭が下がります。また、宗門活性化推進局では不活動法人の合併解散手続きの支援にも関わっています。不活動法人とは、住職の不存在、本堂などの礼拝施設の滅失などの理由により宗教活動を行っていない法人のことです。この内、寺籍が抹消されているが法人格が残っている事案を中心に合併あるいは解散の手続きを支援するものです。経費の問題もあり、そう簡単には進まないのが実情です。

ごく簡単に住職が携わる仕事の内容についてお知らせいたしました。今しばらく檀信徒皆さまには何かとご不便をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

花園会本部事業にはこのような特典があります

花園会は、臨済宗妙心寺派寺院の住職及び檀信徒を会員とする組織です。松禪寺花園会員は、花園会本部（妙心寺派宗務本所）にも届け出なければなりません。これにより、次のような請願による慶事恩典がございます。ただし、松禪寺花園会員名簿に登録された会員の家族に限られます。

1 長寿（百歳・米寿）記念品請願

百歳あるいは米寿（数え年）を迎えられた会員家族に、管長様より寿詞及び輪袈裟が授与されます。寿詞の額縁は、記念品として松禪寺花園会より贈らせていただきます。概ね、9 月頃に花園会本部へ請願しています。

2 成人祝記念品請願

新成人の会員家族に、お祝いのことば及び腕輪念珠などが授与されます。

3 誕生祝記念品請願

会員家族にお子様が生誕された時は、管長様よりのお祝いの言葉、お守りが授与されます。

4 仏前結婚式記念品請願

会員家族が仏前結婚式をされる場合は、念珠一組、色紙などが授与されます。

※その他、会員名簿に登録された会員本人と同居の家族を対象とし、その住居等の被災について見舞金が交付される災害見舞金請願もあります。これまでも、住宅火災や自然災害で見舞金をいただいております。

以上、あくまで請願ではありますが、花園会員としての恩典もございますので、該当する場合は是非申請してください。百寿や米寿などは、住職が会員全員の生年月日を把握しているわけではありませんので、役員さんを通して申し出てください。結婚や誕生祝も同様をお願いいたします。

松禪寺で過ごす春彼岸

法話の会と彼岸法要を執り行います



開催日

3月20日（日）

日 程

8:30 調理当番さん集合
10:00 彼岸法要
10:30 法話の会
12:00 お斎



世にたぐいなき深きみ法は よろず代にもあいあうこと難し
吾れ今さいわいに聴聞し得たり 願わくば長く身に持たんことを

法話の会

日 時 3月20日（日）午前10時30分開教
布教師 妙心寺派布教師

辻 良哲 師
(長崎県平戸市・是心寺住職)

「おかげさま」
～自然の恵～大自然の恵みの中で

檀信徒問わず どなた様でもお参りください
皆さまのお越しを心よりお待ちしております



大いなるものに抱かれ
さまざまな命をいただいていることに
感謝する一日です

臨済宗妙心寺派 石室山 松禪寺

〒668-0363 但東町栗尾 469
電話 0796(55)0034 FAX 0796(55)0066
E-mail kenpou@syozen.com

通常会費納入にご協力を

平成 28 年度の松禪寺花園会予算が、1 月 31 日開催の評議員総会で承認可決されましたので、通常会費（前期分）の納入をお願いいたします。各評議員さんより納入依頼がありますので、何卒よろしくご協力ください。遠方の会員さんには、郵送によってご依頼いたします。

松禪寺の護持は、護持と発展を願う檀信徒皆さま方の護持会費で運営されております。何卒よろしく願いたします。